

## 申7号テクノサービス新庄営業所に関する申し入れについて団体交渉

1項. 運転区スペースにより分散しているテクノサービス新庄営業所のロッカー室をまとめて拡大し、男女別で気兼ねなく更衣できるようにすること。

《回答》現行の設備で対応することとなる。

(組) ロッカー室が1階と3階に分散されている。3階営業所内は女性社員がいるところで着替えせざるを得ない。プライバシー、ハラスメント面でも問題があるのではないか。

(会) 現在の設備を変える予定はない。現行の設備で対応することになる。確かにそういった状況はよくないと思う。設備的に難しい部分があると思うが、支社としてテクノとの意見交換の中で話していく。

**すぐに改善出来ることではないが、支社としても話をしていく事を確認しています。**

2項. テクノサービス営業所内に会議室を新たに整備すること。

《回答》現行の設備で対応することとなる。

(組) 営業所内に会議室がないため運転区の講習室を借りている。事務所内は通常業務もあり不特定多数が出入りする中で個人面談等個人情報の面からと、運転区の女性休養室拡大、シミュレーターの導入等で庁舎内に余裕がないから増床して会議室を整備するしかないと考えるがどうか。

(会) 増床の予定はない。運転区と調整の上で講習室等を使用して欲しい。運転区が使えない時は駅の講習室も使用して欲しい。

**運転区と連携し今後も必要があれば講習室の使用を可能とし、駅の会議室の使用などもできるように検討していく事を確認。**

3項. 要員不足による短日勤務制度を取得する事が出来ないため、取得できるように付与すること。

《回答》受託会社において決定することとなる。

(組) 希望している人がいるのに制度が使えない状態である。要員不足が明らかではないか。エルダー勤務として短日勤務制度があるのに使用できないのは契約と違うのではないか。

(会) JR側にテクノサービス会社の短日勤務制度の運用についての強制力はない。制度希望者がいることはテクノサービスに情報提供はしている。

## ひがし労は働く仲間の労働条件向上のため真摯に取り組みます!